



共汗、共学、共生によるまちづくりを目指して

地域コミュニティ育成支援事業「やる気応援事業」補助金の申請を募集しています

市では、共創のまちづくりを推進する地域団体などが行う事業を支援する「地域コミュニティ育成支援事業補助金」の申請を募集しています。皆様のやる気をお待ちしています。

●対象となる団体

- 次のすべての項目に該当する団体。
- ①営利を目的としない団体
 - ②恒常的にコミュニティ活動に貢献できる団体
 - ③おおむね3年以内に組織された団体
 - ④おおむね5人以上で組織された小規模な団体
 - ⑤上部組織の傘下でない団体

●対象となる事業

ほかの団体などから補助を受けていない事業で、次のいずれかに該当

する事業

- ①地域資源を活用した地域活性化に資する事業
- ②地域コミュニティの醸成が図られる事業

(例) 講演会・研修会などの開催、みこし、太鼓などイベント用備品の購入、体験農業・野外活動の実施など

●補助内容

- ①補助率 補助対象経費の1/2以内
 - ②補助限度額 1団体につき10万円
 - ③補助期間 3年以内
- ※申請は随時受け付けておりますが、都合により受け付けを終了する場合がございますので、お問い合わせください。

◎生涯学習課 ☎22-1327

第3回おも白石柿もぎ体験参加者募集

●日時 11月13日(日)9:30～

※事前予約が必要です。

●場所 大平地区(集合場所:ビッグボウル白石店駐車場)

●参加費 大人1人2,500円、小人1人1,000円

●内容 柿もぎ、芋煮会、ゲーム、地場産品販売など

◎白石まちづくり(株) ☎25-6054

ふれあいボウリング参加者募集

自衛官とボウリングを通して、楽しいひとときを過ごしませんか!

●日時 12月17日(土) 18:00～

●場所 ボウルサンシャインフォルテ(大河原町)

●募集人員 20名

●参加資格 20～35歳までの未婚の女性

●会費 1,000円(靴代を除く)

●申し込み締め切り 11月25日(金)

●申し込み・問い合わせ先 ☎989-1694 柴田町船岡字大沼端1-1 船岡駐屯地曹友会 担当 田中・大木

◎0224-55-2301(内線210)

女性のIT活用術募集

IT活用の普及啓発を目的に、ITにまつわる「きっかけ」をテーマにエッセイを募集します。入賞者には「夢をかなえる」5万円相当の賞品が贈られます。

●テーマ ITにまつわる「きっかけ」。ITをきっかけに出会った人や広がった世界のことなどをエッセイにして紹介してください。

●応募資格 宮城県内に居住する20歳以上の女性

●応募方法 テーマに沿ったエッセイ1,000字～1,600字(タイトル、要旨含む)、氏名、ペンネーム、年齢、住所、連絡先、職業を明記して、郵送、EメールまたはFAXでご応募ください。

●応募締め切り 11月30日(水)必着

●問い合わせ・応募先

宮城県高度情報化推進協議会(宮城県企画部情報政策課内)

☎022-211-2473

☎022-211-2495

Eメール mipa@pref.miyagi.jp

URL <http://www.miyagi-ipa.jp/>

第8回市民尺八基礎講座受講生募集

受講無料

格調高い古典芸術に触れ、こころ豊かに輝きませんか!

●日時 11月11日・18日・25日、12月2日(毎週金曜日)

18:00～21:00

●場所 中央公民館

●対象者 初心者で年齢・性別は問いません(定員10名、申し込み順)。※尺八は1尺8寸管(54cm)を使用。尺八が無い方には講座の期間中お貸しいたします。

●主催 琴古流尺八宮城竹友会

●申し込み方法

11月1日～10日(受付時間18:00～21:00)の期間に、問い合わせ先までお申し込みください。

◎佐藤 ☎25-2820

介護保険制度が変わります

①平成17年10月から変わったこと

- 1 施設サービスの利用者負担
介護サービス費に含まれていた居住費と食費が全額利用者負担になりました。

介護サービス費の1割 + 日常生活費 + 食費 + 居住費 = 利用者負担額

※低所得の方には、所得に応じて負担限度額が設けられ、介護保険から補足給付されます。

- 2 介護サービス費の本人1割負担の上限額(高額介護サービス費)一部負担額の上限額(1カ月あたり)

| 現 行 | | 見 直 し 後 | |
|--|---------|--|---------|
| ・市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税)で高齢福祉年金受給者 ・生活保護を受けている方など | 15,000円 | 第1段階 ・市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税)で高齢福祉年金受給者 ・生活保護を受けている方など | 15,000円 |
| ・市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税) | 24,600円 | 第2段階 ・市民税世帯非課税で、年金80万円/年以下 | 15,000円 |
| | | 第3段階 ・市民税世帯非課税で、年金80万円を超え266万円/年未満 | 24,600円 |
| ・一般世帯(市民税課税世帯) | 37,200円 | 第4段階 ・一般世帯(市民税課税世帯) | 37,200円 |

介護サービス費の1割負担額が上記の限度額を超えた場合、申請により、後から払い戻されます。

②平成18年4月から変わる事

- 1 第1号被保険者(65歳以上)の保険料の見直し
保険料率設定の見直し、特別徴収方法の見直しなど
- 2 予防重視型システムへの転換
「介護予防給付」…要支援と認定された方(軽度者)には、重度化を防ぐ介護予防サービス
「地域支援事業」…要支援・要介護になる恐れのある方には、要介護状態になることを防止するためのサービス
- 3 新たなサービス体系の確立
「地域密着型サービス」…住み慣れた地域での生活を支えるための、小規模な施設サービスや多機能型介護サービス
「地域包括支援センター」…介護予防マネジメント、総合的な相談窓口、関係機関との連絡調整、権利擁護事業、ケアマネージャー支援などを行う機関
- 4 サービスの質の確保・向上
サービス事業者の情報開示義務化、事業者・ケアマネージャーの指定更新制導入など

老後の「不安」を「あんしん」へ

40歳以上の方が加入する介護保険は、加入者からの保険料と国・県・市からの公費を財源として運営されます。加入者が介護や支援を必要とするときに、介護サービスを利用する費用に充てることで、加入者とその家族を支えます。

■加入する方(被保険者)・介護サービスを受けている方(受給者)
当市では高齢化が進み、介護保険の被保険者、認定者の割合ともに増加しています。

| 被保険者 | 65歳以上の方は第1号被保険者 | |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 制度発足当初 | 平成13年3月31日現在で 9,538人(白石市の総人口の23.3%) |
| 現 在 | 平成17年3月31日現在で10,011人(白石市の総人口の25.0%) | |
| 受給者 | 40～64歳の方は第2号被保険者 | |
| | 制度発足当初 | 平成13年3月31日現在で13,880人(白石市の総人口の33.8%) |
| 現 在 | 平成17年3月31日現在で13,611人(白石市の総人口の34.0%) | |
| 制度発足当初 | 平成13年3月31日現在で 755人(認定者数は976人) | |
| 現 在 | 平成17年3月31日現在で 1,179人(認定者数は1,619人) | |

■介護保険の財源(保険給付分)

介護保険では、サービスの給付に必要な財源を、保険料と公費の半々で賄っています。一人ひとりの保険料がみなさんの介護を支えています。保険料の納付にご協力ください。

| 保 険 料 50% | | 公 費 50% | | |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|---------------|
| 第1号被保険者(65歳以上)の保険料 約18% | 第2号被保険者(40～64歳以上)の保険料 約32% | 白石市の負担金 約12.5% | 宮城県の負担金 約12.5% | 国の負担金 約25% |
| 299,554千円 | 585,304千円 | 228,634千円 | 228,634千円 | 491,588千円 |

ささえあいのしくみ
介護保険

※金額はH16決算より

■介護保険の保険給付額

白石市の介護保険の給付額は年々増え続け、5年間で約1.8倍になっています。

| | | | |
|--------|-----------|-------------|--------------------|
| 制度発足当初 | 平成12年度決算額 | 991,109千円 | 837,965千円(184%)の増加 |
| 現 在 | 平成16年度決算額 | 1,829,074千円 | |

この記事に関するお問い合わせは 長寿課(総合福祉センター内、☎22-1361)まで